

## 令和7年度 第2回松戸市自殺対策推進会議 議事録

1 日時 令和8年2月5日(木) 15時00分～16時30分

2 場所 中央保健福祉センター2階 集団指導室

3 出席者

### 【委員】

会長	武田 直己	松戸市医師会
副会長	田上 美千佳	千葉大学大学院看護学研究院
委員	塚本 康紀	松戸歯科医師会
委員	村田 希吉	松戸市立総合医療センター 救命救急センター
委員	伊藤 敏章	松戸市社会福祉協議会
委員	鈴木 茂樹	松戸商工会議所
委員	斎藤 浩一	社会福祉法人 千葉いのちの電話
委員	竹内 啓二	認定 NPO 法人 千葉県東葛地区・生と死を考える会
委員	新宮 昌志	松戸保健所(松戸健康福祉センター)
委員	平子 信毅	千葉県松戸警察署
委員	乾 正子	市民公募

### 【事務局】

健康医療部 部長 青砥英一 ・ 健康推進課 課長 浅井顕 他7名

4 議事

(司会)

定刻になりましたので、令和7年度第2回松戸市自殺対策推進会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます。健康医療部健康推進課 亀山と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ち、会議及び議事録の公開につきましてご説明いたします。本会議は非公開とする特別な理由がございませんので、松戸市情報公開条例の趣旨に則り、会議及び議事録を公開いたします。なお、議事録につきましては、会議の透明性を確保するため、委員の前に苗字を付けた議事録を作成しますのでご了承ください。

続きまして、健康医療部長青砥よりご挨拶申し上げます。

(部長挨拶)

令和7年度 第2回松戸市自殺対策推進会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠に有難うございます。また、日頃より本市自殺対策推進事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、最近の状況といたしましては、こどもの自殺が深刻な問題となっており、国においては、令和7年6月に自殺対策基本法が改正され、9月には、関係機関や団体の連携・協働により連動性を持って取り組めるよう「こどもの自殺対策推進パッケージ」が取りまとめら

れたところでございます。本市においても、こどもの自殺対策は重要な施策の一つであると考えており、本日の会議では、関係する部署も出席し、こどもの自殺対策について検討していきたいと考えております。

本日お集まりいただきました委員の皆さまには、それぞれの活動分野の知見や直面する問題点など、積極的なご意見を頂きたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(司会)

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。「会議資料一覧」とあわせてご確認ください。

本日の会議資料は、次第、委員名簿、議題(1)の資料としまして、資料 1 こどもの自殺対策について、資料 2 いじめ相談担当室の体制、資料 3 本市におけるこども若者の自殺対策、議題(2)の資料としまして、資料 4 自死遺族支援について。

また、本日配布の追加資料としまして、第2回松戸市自殺対策推進会議会議前提出意見書、いのち支える相談ガイドブック、「生きづらさを感じている方へ」(相談窓口チラシ)、オーバードーズから考える若者支援(シンポジウムのチラシ)、こちらは本日欠席の安部委員より情報提供いただきました。

資料は以上となりますが、お手元がない資料がございましたら、お声掛けください。

それでは、これより松戸市自殺対策推進会議条例 第7条により、議事の進行を武田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(武田会長)

事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきます。まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

本日15時現在で、委員14名中、過半数を超える11名にご出席いただいておりますことをご報告いたします。

(武田会長)

続きまして、傍聴者の確認をいたします。本日、傍聴を希望される方はいますか。

(事務局)

本日の傍聴希望はございません。

(武田会長)

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

次第3 議題(1)こどもの自殺対策について、事務局よりお願いします。

(事務局)

健康推進課の五十嵐です。議題(1)こどもの自殺対策について、資料1を健康推進課、資

料2をこども家庭センターいじめ相談担当室、資料3を児童生徒課より順に説明いたします。

まず資料1 こどもの自殺対策について、1ページは自殺者数の年次推移です。令和6年の自殺者数は20,320人で、前年と比べ1,517人減少し、過去2番目に少ない数値となりました。男女ともに減少しており、男性は3年ぶりの減少、女性は2年連続の減少となっています。また、男性の自殺者数は、女性の約2.1倍です。

2ページは自殺死亡率の年次推移です。令和6年の自殺死亡率は16.4で前年と比べ1.2ポイント低下しました。男女別にみると、男性は22.9で前年に比べ1.7ポイントの低下、女性は10.3で前年と比べ0.6ポイントの低下となり、男女共に低下しています。

3ページは小中高生別自殺者数の年次推移です。小中高生の自殺者数は増加傾向で、令和6年の確定値は529人で過去最多となっています。資料にはありませんが、先日、令和7年の小中高生の自殺者数の暫定値が発表され、532人と過去最多であった令和6年を上回る数となっています。なお、本市の小中高生の自殺者数は2020年から2024年の5年間の合計が7名で経年変化を見ても増加はしていません。

4ページは小中高生の男女別自殺者数の年次推移です。小中高生の自殺者数を男女別にみると、男性は2年連続で減少しましたが、女性は2年連続で増加し、統計のある1980年以降、最多の数値となっています。

5ページは年次別自殺者数の月別推移です。年により増減はありますが、全体として4月や9月の学校再開直後に増える傾向にあります。

6ページは都道府県別、小中高生別、性別の自殺者数です。比較的人口規模の近い兵庫県や福岡県と比べても同数程度ですが、自殺により1年間に26人もの若い命が絶たれたことは重く受け止めるべき問題であると考えます。

7ページは小中高生の自殺の原因・動機です。小中高生は自殺の原因・動機が「不詳」である割合が高く、背景が分からない自殺が多い特徴があります。「家庭問題」は小学生が男女ともに多く、「健康問題」は女子高校生、「学校問題」は中学生や男子高校生に多くなっています。

8ページは自殺の原因・動機の詳細を示したグラフです。家庭問題は小学生で「家族からのしつけ・叱責」が多くなっており、健康問題は女子高校生でうつ病やその他の精神疾患が多くなっています。学校問題は男性では学校段階が進むにつれ、「学業不振」や「進路に関する悩み」といった学業的な側面の強い項目が多くなり、女性では「学友との不和」といった人間関係と関連した項目も見られます。

9ページは小中高生の自殺者における自殺未遂歴です。自殺未遂歴は女性に多く、2022年以降は自殺の1年以内に自殺未遂をしている割合が過半数を占めています。女子小学生や女子高校生では自殺の1ヶ月以内に自殺未遂をしている自殺者の割合が高くなっています。これは、自殺未遂者対策が自殺対策に重要であることを示唆していると言えます。

ここまで、こどもの自殺に関する統計データを示してきましたが、近年増加しているこども・若者の自殺を防ぐために、政府が関係省庁で連携して取りまとめた総合的な対策の枠組みが10ページの「こどもの自殺対策推進パッケージ」です。後ろに参考資料として「自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要」と「こどもの自殺対策緊急強化プラン(概要)」をつけております。これらを踏まえ「こどもの自殺対策推進パッケージ」は、緊急的な対応にとどまらず、①教育や普及啓発、②リスクの早期発見・対応、③危機介入、④見守りや支援、⑤要因分析・関係省庁の連携等の5つの分野に整理し、国・自治体・学校・関係機関が連携して継続的に取り組む方向性を示しています。

地方自治体では赤い下線部の施策を中心に取り組むこととされておりますが、既に取り組みを進めているものもありますので、ここからは本市におけるこども若者の自殺対策に

ついて説明します。

(いじめ相談担当室長)

こども家庭センターいじめ相談担当室の横山と申します。資料2をご覧ください。こちらはいじめ相談窓口のイメージ図になります。こちらの窓口は令和5年の11月に市長部局の行政経営課に設置され、令和7年4月よりこども家庭センターに窓口が移管されました。

取り組み内容について説明します。「いじめ相談担当室」という組織名が、相談することも達にとっては相談しづらいのではないかということで、相談業務につきましては、「こども SOS 相談」という名称で皆さんに周知しております。

担当室の体制につきましては、私の他、正規職員の心理士、社会福祉士が1名ずつ、会計年度任用職員の心理士が1名、事務の兼務職員が2名の体制となっております。それから外部の弁護士の方にアドバイザーをお願いしております。相談方法につきましては、窓口での対面相談と電話、メール、LINE 相談、相談レターで受け付けております。

対応にあたりましては相談内容に応じて、こども家庭センターや健康推進課、教育委員会の児童生徒課、県の教育委員会、またこどもの所属を管轄する機関と連携させていただきながら、相談が良い方向に行くように対応しております。

続きまして、2ページ目、こども SOS 相談の取り組みについてです。国の方針の基、こども家庭庁のモデル事業として実施しているものです。いじめ相談担当室の役割について、特に②親でも先生でもない「第三者」として気軽に相談していただけるような体制ということで大事な部分であると考えております。続いて3枚目は相談対応のフロー図となっております。上から2段目の部分に相談種別が記載されております。相談の傾向は窓口、電話、メールはほぼ保護者からの相談で、相談レターやライン相談はほぼ児童生徒からの相談となっております。特に LINE 相談につきましては、匿名で相談ができ、平日と土日の夜間帯、17時から22時に相談できる体制を取っております。相談の内容はいじめに限らず、その他様々な悩み事をお受けしており、相談者の気持ちに寄り添いながら対応しております。まだ始まって日が浅く、周知が不足してるところもありますが、この相談ツールをより多くの方に使っていただけるよう今後も周知して参りたいと考えております。以上です。

(児童生徒課長)

学校教育部児童生徒課の志村です。よろしくお願いたします。まず本市におけるこども若者の自殺対策というテーマをいただきました。小中高生の自殺者数が全国で 500 名以上ということで非常に喫緊の課題と思っておりますが、実際、学校教育の現場では自殺という言葉は直接使って指導するということはほぼありません。すぐく扱いづらい言葉になります。しかし、減少していない状況を考えますと学校としては 1 人 1 人の居場所があることが自殺予防につながっていくと考えております。従いまして、今日の内容としましても自殺に繋がる要因を解消していくための取り組みだと思って聞いていただけたらと思います。

まず資料3の表紙に描かれているのは、児童生徒課のマスコットキャラクター「にこぐり」になります。絵の方は昨年度まで当課に所属していた職員がデザインし、名称は不登校の児童生徒が通っている教育支援センターの子達が考えてくれました。笑顔で生きて行こうという思いで名付けたと聞いております。

本題に入りますが、まず教育委員会として松戸市学校教育指導方針というものを掲げております。これを受けて生徒指導の考え方、具体的な取り組みの状況、そして今後の課題ということでご説明していきたいと思っております。

まず1つ目のところですが、指導方針の中で3つ柱があります。「生きる力を育む」、「特色ある学校づくり」、「魅力のある市立松戸高校づくり」です。「生きる力を育む」の中にも3本の柱がありまして、「思いやりのある豊かな心」が主に児童生徒課が関わっているところになります。

2つ目の生徒指導の考え方ですが、まず目的が児童生徒が安全安心な学校生活を送れるように支援をしていくことです。これを達成するための目標は4点ございます。1つ目は子ども達の人権を尊重する、2つ目は居場所作りを支援する、3つ目はSOSを出しやすい環境を作っていく、そして4つ目に命の大切さを伝えていくということを考えております。

では、次に具体的な取り組みをご紹介します。まず1つ目ですが、大きな取り組みとしては文科省や厚労省、県の自殺防止の通知文を学校の方に周知、配布しております。具体的には大臣からのメッセージを配布したり、自殺予防の週間を実施するということになります。

次に、教職員向けの研修会や協議会への参加を積極的に促しております。特に昨年度、健康推進課の方をお招きして、市立小中学校の生徒指導主任の研修としてゲートキーパー養成講座を実施していただきました。傾聴する、否定しない、つながる、見守るなどの大切なキーワードを学び、生徒指導主任が学校の門番であるという意識の向上を醸成することができました。今年度も学校警察連絡協議会で再度ゲートキーパーの養成講座を実施していただき、大変参考になったという声をいただいております。

次に、子ども達や保護者の悩みの相談窓口として、当課で運営しております松戸市教育支援センターの教育相談の周知や当課が作成したいじめ相談専用ダイヤルカードを市内の全児童生徒へ配付しております。それにより、子ども達が自らSOSを出しやすい工夫をしております。次に大きな2つ目の取り組みとしまして、先ほども申しましたが、不登校の児童生徒への支援として松戸市教育支援センターを運営しております。居場所づくりの体制強化を図る目的でやっております。不登校の相談につきましては、受理面談を通して、学習の場としてのふれあい学級、居場所としてのほっとステーションというところに繋がるように支援をしております。

続いて、スクールソーシャルワーク事業になります。スクールソーシャルワーカーは福祉的な視点で子ども達や保護者に寄り添う仕事ですが、困り感に寄り添って毎日学校の方に出向いて何かできないかということで活動しております。特に本年度は学校と協働することをキーワードにアウトリーチ型の支援を継続しております。スクールソーシャルワーカーは松戸市では現在20名在籍しており、複数のワーカーでケースを共有することで多面的な視点でのアセスメントをしております。実績としましては、相談件数が年間で約800件。総相談回数が約1万5000件と、近年は高止まりの傾向になっております。相談の内容も55%以上が不登校についての相談、次いで虐待、経済的困窮、養育力という形で続いております。

続いて、教職員への指導助言につきまして管理職へ助言指導を行っています。これは

会議等でこちらから発信しているということです。先ほどもありましたが学校警察連絡協議会等で警察や児相、こども家庭センター等の関係機関と情報を共有しております。内容の傾向としましては、最近はおバードーズ、リストカット、SNSによる希死念慮などの自傷行為というものが多く共有されております。

大きな3つ目としては、より学校へ指示した取り組みとなります。まずいじめ防止の対策です。これにつきましては、一番事故や自殺の予防にも繋がっていくものと認識しております。学校にお願いしてるところでは、安全で安心できる学校づくり。学校は大切なお子様をお預かりし、無事に家庭に返すということが一番の目的目標だという風に認識を共有しております。また不登校につきましては一人ひとりの居場所づくりをお願いしているところで、学校内外での活動についても承認するように伝えております。また、家庭の課題に介入することは、学校以外では福祉的な視点を切り口として、スクールソーシャルワーカーを活用することを勧めております。

次に児童生徒につきましては、SOSを出しやすくするように、教育相談、生活アンケートWebQUを実施しております。(WebQUは自分のやる気度や学級の過ごしやすさ等を測るものでアンケート形式になっている。)また相談ボックスを設置したり、毎日の生活ノートや心の健康観察を一人一台のタブレットで実施する等、心の様子や変化を見とる工夫を実施して検証しております。また、医師会から「まちっこプロジェクト」という講義をしていただきまして、こども達のストレスを和らげる方法というのを伝授していただいたところです。「まちっこプロジェクト」については、市内の小中学校は60%、中学校は35%ほど実施をしていただいております。また、市教委発信の方で話の聞き方、声のかけ方ということについて、傾聴する、否定しない等、先生方のスキルアップも促しております。先生方の言動がこども達へ浸透してこども達同士の言葉遣いが変わっていくと考えております。それにより、いじめや不登校のようなトラブルの未然防止になると期待しているところです。

目指す児童生徒の姿ということで、まずそれぞれの長所を生かし、役割を果たすことで認められる、褒められる。それによって自信が持て自己肯定感が高まり、自殺予防につながるのではないかという風に捉えております。

最後に今後の課題ですけれども、2つございます。まず1つ目は教職員が一人ひとりに寄り添った対応というのが今まで以上に必要になっております。まだまだ浸透していない部分だと感じております。2つ目が学校内だけで対応できない課題がより増えております。今まで以上に関係機関と連携を密にとっていく必要があるという風に考えております。以上、児童生徒課でした。

(武田会長)

議題(1)のご質問、ご意見を伺いたいと思いますが、その前に本日欠席の安部委員からのご意見をいただいておりますので事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局より安部委員から事前にいただきましたご意見をご紹介します。

1つ目、「学校とこども家庭センターとの連携について」、学校における総合的な相談・

連携の窓口が教頭先生であることが整理され、学校現場においては大きな安心材料であると感じました。ただ、養護教諭や担任の先生が、相談することを迷い抱え込んでしまうこともあるので、「迷う事案こそ校内で共有」、「判断は管理職や関係機関が担う」という役割分担がより現場に伝わるということが重要であると感じました。

2つ目、「ネグレクトが疑われるケースと情報集約の重要性について」、養護教諭の先生からは「緊急度や重症度の高低は判断できないが、出生時から続く生活環境が“日常”として固定化していること自体に強い問題意識を感じている」との声を聞いていて、対応に苦慮している実情があります。資料に示されているとおり、緊急度・重症度・時間帯に応じて相談先を選択することは重要ですが、学校現場の立場からはどの窓口で相談しても最終的にこども家庭センターに集約され、こどもを取り巻く全体像として把握することが極めて重要であると感じています。こども家庭センターが中核となり、学校を含む関係機関の情報が整理・集約されていく仕組みは不可欠であると考えます。

3つ目、「資料3本市におけるこども若者の自殺対策について」への意見・提案について、こども達の居場所づくりを支援すること、こども達がSOSを出しやすい環境をつくることについて、他市の学校現場での取り組みを共有させていただきます。

習志野市立第5中学校において、保健室内に生徒が折り紙を折りながら他愛もない話ができる場を設け、養護教諭が不在の場合でも生徒同士が自然と集まれる環境を整えていました。魔法のように急にSOSが出せるようになることはなく、小さな関わりの積み重ねによってのみ、心理的安全性の高い環境は形成され则认为ます。このような取り組みは特別な予算や専門的技術を必要とせず、気軽に始められる実行性の高い環境整備の一例であると感じました。

4つ目、「命の大切さを伝える取り組みについて」、オーバードーズやリストカット、自殺未遂の経験者の声として、「命を大切にと言われれば言われるほど、大人は自分の苦しさがわかっていないと感じ、かえって追いつめられる」という語りを聞いてきました。命を大切にされないまま成長しているこどもの感覚を、真に理解できていない場合があることを大人自身が自覚する必要があるのではと考えます。善意で発せられた言葉が、結果として刃のように突き刺さってしまう可能性を踏まえ、取り組みのあり方を検討することが重要ではないでしょうか。

最後に、「深刻化してから決死の覚悟で相談する」のではなく、困りごとが軽微な段階から気軽に立ち寄れる関係を構築する。こうしたアプローチが学校や地域、ひいては社会全体が直面している不可欠な視点であると考えます。

以上、安部委員からいただきましたご意見を紹介させていただきました。

(武田会長)

安部委員のご意見に対して、児童生徒課から何かご発言ありますか。

(児童生徒課長)

まず1番の「学校とこども家庭センターとの連携」のところですが、そこに書かれているように、教頭先生も窓口にしていろんな連携機関と連携を取っておりますが、その前段階で学校としては組織的に動こうと常に言っております。例えば、養護教諭が本当

にあぎを見つけたとか様子がおかしいと思った時や、学校の先生方の中で必ず気になることがあったら報告してくださいねという言い方を、管理職や学年主任に報告をするということが今は当たり前になっています。ただこの声を聞くとそれがまだ浸透してないのかなと感じますので、学校の方に周知徹底していけたらなと思っております。

続きまして3番の居場所づくりについて、「相談に来る場所」ではなく「ふらっと立ち寄れる場所」としての機能が印象的でしたというご意見です。これに関しましても、今国の方で推奨しているスペシャルサポートルームという、校内の支援センターで居場所になるもの、あるいは学習の場でもありますけれども、ここに非常に近い話なのかなと思います。来たから何かしなきゃいけないとかではなくて、何となく話ができる場所ということで、スペシャルサポートルーム（SSR）を松戸市としても今後も続けて推奨していきたいなと思います。ちなみにSSRにつきましては、小学校はまだ数がありませんが中学校につきましては全校20校に設けております。

最後に、4番の「命の大切さを伝える取り組み」のところですが、これもおっしゃる通りで、自殺とか命という言葉を直接的に使った指導は学校の方でもなかなかしづらい。例えば、祖母が亡くなった時に死んだ人のことを話すというのもその子にとっては非常にストレスになったりします。そのため、例えば道徳の考える授業の中で命が大切だと思わせるような教材を使うとか、生徒指導が全校集会や学年集会でそういう部分の話をしていくとかで、直接ではなくても命が大切と思えるような授業や活動を各学校が今工夫してるころだと思います。これにつきましても、ゲートキーパー養成講座の中で傾聴する、話を最後までしっかり聴いてあげる、話を聴いた時に否定をしない、関係機関につなげる、見守っていくという姿勢が学校でも非常に大事だと感じました。

（武田会長）

こども家庭センターからもご発言があれば。

（いじめ相談担当室長）

2番目の「ネグレクトが疑われるケースと情報集約の重要性」ですが、ネグレクトが疑われるケースにつきましては、こども家庭センターに情報提供いただければと思いますが、児童相談所が受け付けたケースにつきましても、必要に応じてこども家庭センターがケースを引き継ぐ仕組みとなっております。ネグレクトケースにつきましては、地域の関係機関の継続的な支援を長期的に必要とする場合が多く、関係機関の皆様の負担が非常に大きいと認識しておりますので引き続き、こども家庭センターが中心となって情報を集約して共通の認識をもって支援にあたれるように今後も努めてまいります。

（武田会長）

ここまでのところでご意見、ご質問があれば。

（新宮委員）

松戸保健所の新宮です。いじめ相談担当室（こどもSOS相談）の体制というところで、相談に乗っていただいていると思いますが、例えばこのLINEもそうなんです、緊急度が

高い場合の対応についてどういう風に行ってるのか教えていただけたらと思います。

(いじめ相談担当室長)

緊急度が高いケースにつきましては夜間帯ですので、こちらは業務委託を行っていますが、本当に命に関わりそうな事案であれば、こども家庭センターの管理職に連絡がすぐ来る形になっております。状況によっては、その後、警察の方と連携を取りながら対応を進めていくことを想定しておりますが、今のところそこまで行く事例はございません。ただ今まで相談の中で希死念慮が疑われるケース等が何件かございますので、そういった場合は組織内で今後の対応をどうするかということを検討しまして、速やかに委託業者の方に今後の対応について指示を出すという取り組みをしております。

(村田委員)

総合医療センターの村田と申します。基本的なことを質問させていただきたいんですけども、こども家庭センターでも教育委員会児童生徒課どちらでもいいんですけど、この数年の松戸市内のお子さんの自殺者数、お子さんの死亡が増えているっていうのは2019年からですよ？その松戸市内の小中高校生の自殺者の全数把握はされてるんでしょうか？

(事務局)

健康推進課からお答えさせていただきます。学校やこども家庭センターの方での全数把握というのはおそらくできないかと思っております。会議で出させていただいている統計値というのは、警察庁の自殺統計原票を用いたものをベースに厚生労働省が作成したものですので、把握できるとすれば警察の方になるかと思えます。

(村田委員)

わかりました。ありがとうございます。私自身、市内の三次救急施設で小中高生の自殺例を確かコロナに入ってから数例確認してるんですけども、こういったお作りいただいた資料というのは確かにその個々の予防としてはすごく大事なことでと思います。けれども、やはり全数把握をして一例一例、その子の自殺を食い止めるために何が足りなかったのかっていうことを把握し、その教訓を積み重ねるっていうことが、お子さん達を守るという観点からすごく大事なんじゃないかと思えます。多分、警察と連携を取れば松戸市内のそういうお子さんの検死、あとはうちの病院の三次救急の中でも、自殺未遂の生存した子も含めて情報は拾えますので、少なくとも全数把握をしていった方が、この次以降の会議に生きてくるんじゃないかと。何よりもそのお子さんを守るっていうことにつながっていくのかなと、お聞きして感じたものですから指摘させていただきました。

(武田会長)

資料1の3ページの話で、本市で5年間に7名亡くなったお子さんがいるということですね。児童思春期の自殺は、数は多くなくても深刻で、村田委員のおっしゃる通り、

一例一例、個別の情報を確認することも意味があることではないかと思えます。

(田上委員)

ご説明いただきありがとうございました。松戸市においてこどもの自殺対策が様々に実施されていることがわかりました。簡単なことでお伺いします。いじめ相談担当室という名称はちょっと誤解があるかもしれないと説明がありましたが、例えば虐待対応とかヤングケアラーと言われるようなこどもの対応もここでなさっていると理解してよろしいでしょうか？ まず1点です。

(いじめ相談担当室長)

いじめ相談担当室は、こども家庭センターの中に設置しております。ヤングケアラーの相談はあまりありませんが、相談が入った中で背景に虐待の問題があれば、こちらの方からすぐにこども家庭センターの虐待担当に繋いで、その後、虐待対応も合わせていただいています。いじめ相談の背景にある場合はいじめ相談と平行しながら、虐待対応もしていただきますし、最初からいじめ以外の家庭問題が入れば、早急に引き継いで対応していただいております。

(田上委員)

こども SOS 相談ってというのは、ある種最初の窓口になり得るということですね。ありがとうございます。もう1点、先ほどの資料3でご説明いただきましたこども若者の自殺対策ですが、これは高校生まで含めてのご説明だと思いますが、思春期に自殺念慮とか自殺に対する行動だとかがかなり顕在化する可能性が高いと思ったのですが、特に中学生の後半ないしは高校生に対しての何か特別な支援とか対策がなされているのか教えていただければと思いました。

(児童生徒課長)

高校というところで考えますと、我々の対応する高校は市立松戸高校だけなので、そこだけの話をしますと、SOS の窓口とかそういう部分につきましては、高校の方でも周知はされております。

(田上委員)

ということは、県立高校とか私立高校の場合は松戸市の対策にはならないというか、教育委員会の窓口にはならないということなんですね。

(児童生徒課)

はい。少なくとも児童生徒課、教育委員会の中では県立高校に関しては対象外です。

(いじめ相談担当室長)

追加ですが、いじめ相談担当室としては高校生から相談があった場合もお話の方はお受けいたしますので、そこで今後の対応を協議しながら進めていきたいと思えます。市

の教育委員会ということになりますと、範囲が決まっているところがありますので。

(伊藤委員)

社会福祉協議会の伊藤です。資料3の7ページ、教育支援センターというのを初めて聞きまして、もう少し詳しく実態的なことを場所とか人数とかどういってお子さんが通っているのかとか、親子関係がどういってお子さんがいるのかとか具体的なことを知りたいなと思ひまして、教えていただければと思ひます。

(児童生徒課長)

松戸市教育支援センターというのは、不登校になってしまった児童生徒に対しての支援の場所になります。お子さんが学校に行けなくなった場合に、児童生徒課に教育相談という窓口がありますのでそこで相談をしていただきます。相談の先に受理面談ということで心理士が面談をして本人や保護者の主訴、例えば「今、学校に行けていないが教育支援センターの方で勉強ができないか」というご希望がある場合につきましては、見学をしてそのまま体験で入って通級という形になります。教育支援センターは今、所属している学校に在籍した状態で教育支援センターの学習の場所や居場所に通うことができます。居場所となるほっとステーションは対象が小学校1年生から中学校3年生までになります。学習の場のふれあい学級は小学校4年生から中学校3年生までを対象としています。小学校につきましては、通う所が自分の学区ではなかったりしますので、保護者の送り迎えが原則必要になります。

教育支援センターは、旧古ヶ崎南小学校の跡地のフロアを利用しております。同じ敷地内に第1中学校のみらい分校という夜間中学校があり、同じ敷地になります。現在、居場所のほっとステーションは大体約30名から40名程通っております。毎日通える訳ではないので日に換算しますと大体1日15~16名になります。ふれあい学級につきましても30名ほど登録されており、毎日大体10名前後の児童生徒が通っております。保護者につきましても、なかなか学校に行けなかったというストレスがあり、教育支援センターに通っていくことで保護者の気持ちも和らいでおります。元々教員だった退職された先生方が15名程いて、保護者と会話したり、敷地内に7名いる心理士が心理相談を継続してできますので、心のケアの部分と学習や居場所づくりを支援していく場となっております。

(伊藤委員)

実は、社会福祉協議会でも不登校の生徒の居場所的なものをおかねてから作ってみたいと思ひて色々調べておりました。一番近い所で二中があるということで、二中の生徒さんがいたらお預かりしてスタートしたいと思ひておりましたが、職員に勉強させていく中でこどもよりもむしろ親支援になると専門家の先生で言っている方がいて、親のこどもに接する態度や言葉とかが不登校やひきこもりにつながっていくのでまず親への支援だということをお職員が勉強して、実現には至っていないですが、今いろいろ研究を重ねています。そういった視点で考えると、例えば資料1の8ページで報告していただいた自殺の原因・動機割合で家庭問題、健康問題、学校問題のこの3つ。学校問題につきまし

ては、いじめ相談担当室や教育委員会で対応していただくことになるかと思いますが、特に1番目、2番目の家庭問題や健康問題は自殺においても不登校やひきこもりにおいても親支援という風に思い、まず親同士の関係性も含めて同じ境遇にいる親同士が繋がっていくことが大事だと考えますと、全体的な資料の中に親御さんへの支援プログラムのなものがないので、その辺のところは考えていることがあるのかないのか、俯瞰した意見、質問になってしまいますが、あればお願いしたいと思います。

(児童生徒課長)

来年度は教育支援センターに通うお子さんだけでなく、市内全体の例えば不登校に悩んでいる保護者に向けて、東京で不登校等のいろんな活動をしているNPO法人カタリバの方をお招きして保護者会を初めて開いてみようという計画があります。

(竹内委員)

資料1の一番後ろにある参考資料1の2自殺対策緊急強化プランの「遺された子どもへの支援」は具体的にはどういうことが考えられるのかなど。

(事務局)

この後、議題として自死遺族支援をテーマにさせていただいておりますので、子ども限定にはありませんが全体的にお話しさせていただければと思います。

(平子委員)

松戸警察です。警察で言うと自殺未遂者の扱いはあるんですが、この把握は非常に重要であるということなんです、具体的にどのような感じで連携できるように潜在的なこういう問題を把握していらっしゃるか伺いたいです。例えば119番で入った場合はうちの方にも入ってきますが、例えばリストカットして子どもと親で病院に行きましたということになれば家庭内の問題で分からないですよね。医師は分かると思いますが、こういった時の把握の仕方がどのようになってくるのか教えていただきたい。

(事務局)

家庭の話になると個人情報もあり、警察の方から市に入ってくる情報は別ルートになり、入ってきて状況が分かれば学校と子ども部で共有することはあると思いますが、警察から直接流れてくるような状況は今のところないと思います。

(平子委員)

正確に件数は言えないですけど結構ありまして、確かに重要だと思うんですよね。こういった潜在的な子をどうやって声を拾っていくかっていうのが非常に重要だと思うんですけど、その後のケアがどういう風になっているか分からないので、ここが課題ということで環境整備をよろしく願います。

(健康医療部長)

今、お話しいただいたように、先ほど村田委員へのご回答でもやはり市として数字を把握ができないというのは現状としてございまして、そこを警察の方ですとか今後連携をよく取らせていただければ非常に良いかなと。有意義なものができるかなと期待しております。

(平子委員)

119番しないで直接病院に行ってしまう場合、病院と学校側とかそういった連携も必要になってくると思います。

(武田会長)

私の方から、自殺の原因・動機の割合は不詳であることが多い。当然と言えば当然で、大人の自殺と違って恐らく家庭環境の問題が多く、特に小学生の家庭問題は多い。言語化できないお子さんも当然いらっしゃるので1番はほぼ家庭の問題。これは、普通に機能している家庭を前提とした話になっているので、そうでない家庭も現実問題多い。親が食べれないとか真面目な家庭でない、真面目な大人が身近にいないというような事例はここから漏れていると思うのでそこをどう理解するか。それは村田委員がおっしゃったような個別の検討しかないのかなと思います。こどもの自殺はすごく難しい問題だと思うので、安部委員からのご指摘にもありましたが、教育委員会とこども家庭センターの連携で具体的な事例とかどんな事例でどんな検討を行ったかということを示していただくことは大事なことだと思います。個別のどんな事例があったかということも共有していただいて、この課題を追求する時にはそういう個別の視点を是非議題に挙げていただけたらと思います。

資料1、10ページの「こどもの自殺対策推進パッケージ」のリスクの早期発見・対応で1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の推進とありますが、今のお子さんはほぼみんなスマホ持っているので端末を渡してそこで本音を書けと言っても正直に書く訳がないと思います。厳しいお子さんであればあるほど大人を信用していないので、こういう議論が空中に浮いてしまう気がします。あと、個人的な感想ですが「いじめ相談担当室」は、いじめに限定されてしまう印象があるので、もっとお子さんの相談を広く受けられる窓口になるようなネーミングの方がよい気がしました。

では続きまして、議題2の自死遺族支援について事務局よりお願いします。

(事務局)

資料4 自死遺族支援についてをご覧ください。

第2期松戸市自殺対策計画 基本施策5では「自死遺族等への支援の充実」を掲げ、「遺された人を適切な支援につなげる」ことを目指して取り組みを進めています。

主な取組は2つあり、1つ目が「自死遺族支援を行う関係機関との連携」。2つ目が「遺族等に対する必要な情報の発信」です。

評価指標には、「自死遺族支援を行う関係機関・関係団体と連携した取組」を挙げており、第2期計画が終了する令和10年までに実施を目指しております。第2期計画策定期

間の評価年である令和4年は未実施、昨年度も未実施でした。

裏面をご覧ください。取組の一つである「自死遺族支援を行う関係機関との連携」として、今年度は生きる支援相談窓口の相談員を対象に、千葉いのちの電話「わかちあいの会」のスタッフを招いた研修会を8月20日に実施しました。

自死遺族支援の担当者から、行政に望むこととして「広報活動への協力」が挙げられました。特に、パンフレット等は手に取りやすいように何気なく並べて欲しいとの要望があり、広報活動において自死遺族であることが分からないような配慮が必要であると学ぶことができました。また、他市の取り組みとして「わかちあいの会 ひだまり in 船橋」の活動がありました。千葉いのちの電話との共同開催で令和7年度は2回開催し、次年度も開催が決まっているとのことでした。開催状況につきましては、後ほど斎藤委員からご報告いただきます。

二つ目の取り組みである「遺族等に対する必要な情報の発信」では、市の発行物への情報掲載を実施しております。本日、お配りしました松戸市いのち支える相談ガイドブック、生きる支援相談窓口リーフレット、おくやみハンドブックにわかちあいの会「ひだまり」、認定NPO法人とうかつ生と死を考える会の情報を掲載しております。その他、自死遺族等の支援団体の情報発信への協力として、主に保健福祉センターでのチラシやリーフレットの配架、ポスター掲示を実施しております。

以上が自死遺族支援の取り組みになります。

(武田会長)

斎藤委員からもご発言がありますでしょうか。

(斎藤委員)

今年度は研修会にお招きいただきまして、こちらも色々勉強させていただきました。皆様方の自死遺族に対する熱心な取り組みの姿勢を感じました。他市の取り組みについてお話しすと昨年10月と今年の1月に船橋市と共催で初めて開催させていただきました。船橋市のスタッフの皆様は自死遺族支援に関して強い関心を持っておられるということで実施に至りました。10月は参加された方が6名で1月は9名、最初の6名は初めて参加の方で2回目の9名は初参加の方が4名、5名の方が1回目に引き続きお超しになりました。わかちあいの会は、千葉市、佐倉市、柏市で実施しておりますが、1回来られて3~4回続けられる方が1番多いです。中には10~12回で卒業されていく方もおられますが、数回来られてやっと出口が見つかったような感じになれる方が多いと思っています。2回目に来られない方は、合わないからダメだと思われた。力が至らないところではないかと思っておりますが、船橋市での開催はそういう傾向が見られます。

また、アンケートを毎回実施しています。今回集まったアンケートは6通で、「どちらの市からお越しになりましたか」という項目に対して、地元の船橋市は2名、あとは千葉市、柏市、佐倉市、浦安市でした。浦安市の方から「非常に来やすい所でやってもらうことができました。」というコメントがありまして、行く直前になるとどうしても足取りが重くなるという声も聞きますので、近郊の方への対応としては効果があったと思っております。

亡くされた方はどの開催場所も同じで6割ぐらいがお子様です。あとの残りが配偶者、兄弟、親になります。皆さんがおっしゃるのは「どうして気づいてやらなかったんだろうか」という自責の念で非常に多いのですが、こどもの考えとしては家族、両親に迷惑をかけたくないというのが非常に強いので、なかなか実の親であってもSOSを出していない。出さないように気づかれないように一生懸命気を遣って突然自殺するのが多いようです。そのため、ゲートキーパーの役割が非常にこどもの対応としては大きいと思うのですが、SOSを出してなんかあったら来てねって言っても、絶対来てくれないと思うのでこちらの方から寄り添っていくことが必要じゃないかと思っています。

(武田会長)

では自死遺族支援の取り組みについて、ご意見はいかがでしょうか。

(竹内委員)

我々の方では自死遺族のグリーフケアということで、特にお子さんのグリーフケアをしています。こどもグリーフサポートの集いは南柏の会場を借りて2ヶ月に1回、小学生を対象に実施しています。あまりスタッフがいないため5人までという形でやっていますが、我々はこどもグリーフ養成講座で勉強しています。小学1年生の時に来られて6年生までこどもが成長していくのを見ながら、こどものグリーフの場合は言葉で言えないので遊びをしながらポロッと「あのね」って感じで話ができることがあります。親を亡くしたこどもが多いですが親や兄弟を亡くしたこども達が集まるので、最初の出会いの時にどなたを亡くしたかを聞きます。ここの場での話は秘密で他ではしてはいけないルールなので、学校や友達には言えないけどここでは言えるということで、最初のうちはパスしていたこどもが回を重ねるうちにお母さんを亡くしたとか言えるようになっていく等、こどもが主体性を持って遊びたいことに寄り添ってやっています。

また、別室では親のグリーフケアをやっていまして、他の方がどういう悩みを持っているかをスタッフがお聞きするという事でかなり長くやっていますが、今現状としてはスタッフが高齢化していて若い人が欲しいと思っています。前は麗澤の大学生に来てもらったりしたこともありますが、大学生に最初はオブザーバー的に参加してもらって、だんだん入っていただくちょっと大きなお兄さんみたいな感じで一緒にこどもと遊んでということも考えています。あとこの9月にこどもグリーフの講座をやりますので、具体的にチラシ等ができましたらお知らせしてそういう場が松戸市でも持てたら良いかなと思います。

他にも大人のグリーフの方はあちこちでやっていますが、特に柏市の方でやっております。これは柏市民でなくてもホームページを見て来られますし、これも長くやっています。グリーフ養成講座を昨年もやりまして今年もやります。それでスタッフを養成しています。あと毎月、麗澤大学の教室を使って生と死を考える教育、結局命の教育になると思いますが、そういう活動をしております。

(武田会長)

ここまでのところで何かございますでしょうか。

(村田委員)

私、実際にお子さんたちを含めて看取りという現場にいるものですから、皆さんと少しトーンの違いになってしまうことをお許しください。

自死遺族支援の取り組みはすごい重要だと思いますし、どんどんやっていただきたいと思いますが、お話を聞いていて思ったのは、自死未遂家族に対する支援っていうのもやはり同時にやった方がいいんじゃないかと私は思っています。それは先ほどの資料でもありましたが、自殺を完遂する方は必ず直前に未遂を起こしているんですね。そういうご家庭にしっかりと踏み込んで行政として何ができるのか、精神科と繋がっていないなら精神科につなげようとか、こども家庭センターにつないだ方が上手くいくかもしれないとか、踏み込んだ行政としての介入のあり方ができるんじゃないかと思しますので、この自死遺族支援は否定はしないですが、是非同時進行でそういったことも検討して欲しいと思います。

特にお子さんに関しては、自殺未遂で我々の施設に運ばれてくるお子さんはほぼ共通して非常に無気力です。生きるってことに関してはもちろんですが、タブレットを渡されても多分何の関心も示さない。とにかく無気力なんですね。いのちの電話も多分電話しないと思います。少なくとも何か未遂とかで医療機関を受診したってという時点で家族の方に行政としてアプローチをするっていうことも是非検討していただければなという風に聞いておりました。

(武田会長)

村田委員も私も現場の医者なので非常に共感するところもございます。こどもの自殺は本当に深刻ですが、個別性があるって非常に難しいと思います。健康な育ちをした大人には分からないところもありますので、そこら辺は教育委員会とこども家庭センターの連携が非常に大事になると思います。よろしくお願いします。

それでは、本日予定されていた議題については終了しましたので、会議の進行を事務局にお返しします。

(司会)

武田会長ありがとうございました。委員の皆様もご審議いただきありがとうございました。それでは、その他として今後の会議開催予定についてご案内させていただきます。令和8年度第1回自殺対策推進会議につきましては、令和8年8月頃の開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めてご案内をいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和7年度第2回松戸市自殺対策推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。